

平成30年度施策別予算の取り組み説明資料

- この資料は、合志市総合計画第2次基本構想第1期基本計画で設定した28本の施策毎に、平成28年度目標達成度評価結果（内部評価）に対する合志市議会と合志市総合政策審議会が行なった外部評価における意見等に対して、市が平成30年度にどう取り組むかを示したものです。
また、外部評価結果を基に、合志市政策推進本部が策定した平成30年度施策別経営方針に対して、平成30年度でどう取り組んでいくのかを示したものです。
- 行政経営の循環（マネジメントサイクル）[Plan-Do-See(=Plan-Do-Check-Action)]では、実績を客観的に捉えて振り返り評価した「See(Check)」の結果を、次の企画「Plan」や改善「Action」にどうつなげていくのかを示す部分にあたります。

1. 市民参画によるまちづくりの推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①女性の視点を活かしたまちづくりのための会議の開催を検討すること
- ②若者(中学生等)をターゲットにしたイベントを検討すること

【取り組み(議会)】

- ①女性の活躍の場を広げ、女性輝くまちづくりの取り組みとして、仕事や働き方について女性目線で提言し、新たな取り組みにつなげるため、合志市で活躍する女性の代表による合志市女性活躍推進委員会(仮称)の組織化に取組み、女性の視点を活かせるまちづくりに努める。
- ②合志市メインイベントの検討の中で、若者(中学生等)の参画につながる企画の検討を進めるとともに、合志市マンガミュージアムを若者層の集まる拠点と位置付け、周辺施設も活かしたイベントを検討する。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①市民や団体が一体となれるような、合志市メインイベントを検討すること
- ②まちづくりのリーダーを育成すること
- ③国内外の地域と連携し地域活性化につなげること
- ④国や県の施設等を有効活用すること

【取り組み(総合政策審議会)】

- ①市民や企業・団体等から構成される実行委員会形式で、企画段階から市民や団体が参画できるようなイベントづくりを検討する。
- ②合志市地域づくりネットワーク主催によるまちづくりリーダー育成事業を引き続き実施していく。
- ③熊本連携中枢都市圏(県内17市町村)との地域活性化に向けた取り組みの推進と併せ、今後も連携事業に取り組むため結び付きの強化を図る。また国外連携については、国際提携に関する調査、研究を進め、多方面からの情報を収集し、連携の可能性を検討する。
- ④市内にある国・県有地や施設等の有効活用については、現在調整中の機関も含め関係先との調整を引き続き実施していく。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①まちづくりへの市民参画が得られるよう積極的な情報発信に努める。
- ②市民や団体、特に若い世代や女性などに関心を持ってもらえるような取り組みを進める。
- ③まちづくりのリーダー育成に努める。
- ④まちづくりを進めるために行政職員の積極的な取り組みを進める。

【取り組み(経営方針)】

- ①各種ボランティア団体については、ボランティア表彰制度により掘り起こしやPRに努めている。まちづくり団体については広報やホームページ等での周知啓発に努め情報発信を強化していく。
- ②「取り組み(議会)」①②に同じ。
- ③「取り組み(総合政策審議会)」②に同じ。
- ④地域おこし協力隊員を中心に地域づくり活動に取り組んでいるが、市職員も積極的に地域との関わりを深め、まちづくりの牽引役となるような取り組みを進めていく。

2. 行政改革の推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①ワンストップサービスの導入に伴い、更なる市民サービスの向上を目的として職員研修を実施すること
- ②職員の資質の向上のために、毎年の研修のほかにメンタル面強化の研修を行うこと

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①利用者が欲しい情報がすぐ見つかるような、分かりやすい情報の発信に努めること
- ②窓口の効率化、市民サービスの向上につなげる取り組みを進めること
- ③効果的、効率的な行財政運営に努めること

【平成30年度合志市経営方針】

- ①合志庁舎への課集約に伴う組織体制の整備と窓口業務改善を進め、市民サービスの更なる向上と簡素で効率的・効果的な行政の実現を目指す。
- ②第3期の「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、「合志市復興まちづくり計画」や財政計画を見据えた行政改革に取り組むとともに、市民の理解と協力を得るため積極的な情報提供に努める。
- ③「自治基本条例推進委員会」で自治の課題の抽出と検討を行い、「自治基本条例」に基づいた行政運営を行う。
- ④「合志市職員人材育成基本方針」に基づき、各階層にあった職員研修の実施を図り、職員の資質向上に努める。
- ⑤「公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設個別計画の策定を行う。

【取り組み（議会）】

- ①合志庁舎への機能集約によりワンフロア・ワンストップサービスが図られることから、多業務の習熟度を高める部内研修を定期的に行う。
- ②平成29年度に管理監督職員を対象としたメンタルヘルス研修（ラインケア）を実施しており、職員全体を対象としたメンタルヘルス研修を行う。

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①市民が利用しやすく魅力的なホームページ構築を目指し完全リニューアルを実施し情報発信力強化を図る。また広報作成においてもわかりやすい紙面づくりに努める。
- ②合志庁舎への課集約に伴い組織体制の整備が図られることから、更に窓口業務の効率化や市民サービスの向上のため「窓口業務改革基本方針」に沿った窓口業務の改善と機能強化を進めていく。
- ③熊本地震により中長期財政計画の見直しを実施した結果、今後厳しい財政運営が続くため更に効果的、効率的な財政運営に努める。

【取り組み（経営方針）】

- ①「取り組み（議会）」①に同じ。
- ②合志市総合計画における長期的な方針の中に中期的施策として「基本計画」「地方創生総合戦略」と併せ「復興まちづくり計画」を位置付け発展的復興を目指していく。「中長期財政計画」「公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら行財政改革に取り組むとともに、進捗状況については随時、広報やホームページ、市政座談会等により積極的に市民への情報提供を行う。
- ③自治基本条例推進委員会において自治の課題の抽出のための会議等を開催し、検討を進めていく。
- ④各階層別職員研修については、熊本県市町村職員研修協議会で実施する階層別研修に参加しているが、更なるスキルアップを目指した階層別庁内研修を実施する。
- ⑤公共施設等総合計画に基づき、施設の統廃合を含めた施設類型別の個別計画を策定する。

3. 財政の健全化

【議会の施策評価における意見等】

- ①企業等連絡協議会との連携や、工業団地の整備（企業の働き方改革の推進）を進めること
- ②ふるさと納税については、更なる工夫と税収アップに取り組むこと
- ③自主財源確保の為、更なる情報収集に努め、段階的な受け皿創出に努めること

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①引き続き、歳出の削減、歳入増のための新たな仕組みを考える取り組みを進めること
- ②財政状況の公開を分かりやすく行うこと
- ③滞納が減っていくような工夫をすること

【平成30年度合志市経営方針】

- ①国の動向や社会情勢の変化等に対応し、財政計画を基本に健全な財政運営を行う。
- ②事務事業・貢献度評価などを参考に、最少の予算で最大の効果を上げる財政運営に努める。
- ③自主財源の確保のため、ふるさと納税の充実を図るとともに適正・公平な課税事務を推進し、安定的な税収等の確保に努める。
- ④予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで公表し、紙面構成を工夫し市民に分かりやすい周知に努める。

【取り組み（議会）】

- ①現在行っている情報交換や企業間交流等の側面的支援を継続しながら、企業等連絡協議会との連携を図る。また企業誘致のための工業団地の整備を進め、雇用機会・税収の確保に努める。
- ②返礼品の充実を図るとともに、インターネットサイトからの寄附についても工夫を行い、寄附金の増につなげる。
- ③自主財源確保の為、常に情報収集に努めていく。

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①社会保障費等の増加や公共工事、地震による市債償還を踏まえ、財政の見通しを策定し財政状況を議会・市民と共有し、事務事業を基本とした実施計画の作成により歳出削減に取り組む。また、ふるさと納税のインターネットサイトからの寄付についても工夫を行い、寄付金の増につなげる。さらに工業団地の整備を進め、税収確保に努める。
- ②予算・決算状況について、広報紙、ホームページで引き続き公表し、情報提供に努める。
- ③滞納者への催促、滞納処分など早期対応を図り、新規滞納者を増やさないように努力する。

【取り組み（経営方針）】

- ①国の動向や社会情勢の変化、熊本地震の対応に合わせた財政見直しを作成し適正な財政運営を図っていく。公共施設総合管理計画による今後の施設維持管理に向けて、個別計画の策定を進める。
- ②貢献度評価・優先度評価などを参考とした予算編成を行う。
- ③「取り組み（議会）」②に同じ。また適正な課税客体の把握及び滞納整理の強化により、安定的な税収確保に努める。
- ④予算・決算状況について、広報紙、ホームページで引き続き公表し、情報提供に努める。

4. 子育て支援の充実

【議会の施策評価における意見等】

- ①学童クラブ整備事業では小中分離新設校開校を見込み、将来を見据えた柔軟な対応策を取る
- ②幼稚園・保育園等の建物の耐震化を図り、建物内外の機材の転倒落下防止対策を進める

【取り組み（議会）】

- ①小中分離新設校については将来の児童増加も見込み、1支援単位の適正人数である概ね40人以下を基本とし整備に取り組む。また、他のクラブについても引き続きニーズ把握を行い、将来を見据えた整備に取り組む。
- ②保育施設については、施設老朽化による建替等について、施設整備計画に沿った支援を行い防災の強化を図る。また、施設内での子どもの安全確保の観点から、転倒落下防止装置設置・確認等の対策を推進し、併せて定期的な防災避難訓練を継続的に実施する等、防災意識を高める取り組みを行う。
なお、幼稚園の耐震化については、県の指導のもと独自に対応することとなる。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①引き続き、行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守り育てるまちづくりを進める

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①各学校において、民生児童委員や安全パトロール隊・安全ボランティアとの連携、子ども見守り支援事業により、不審者対策等子どもたちの見守りを継続する。また、市の行事、地域の行事、保護者・地域を巻き込んだ学校行事への積極的な子どもたちの参加を図る。
発達段階に応じた子どもたちを地域で育むための幼保小中連携及び地域人材の学校支援ボランティア等を活用した合志版コミュニティ・スクールを行う。
各関係機関、社会教育、学校教育の連携を図るとともに、子ども会活動等の活性化に努め、青少年の健全育成を推進する。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①引き続き、相談機関としての「女性・子ども支援室」の周知を図るとともに、地域のサポーター育成など市民の利活用促進に向けた取り組みを進める。
- ②行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守る体制づくりを支援していく。
- ③「子ども・子育て支援事業計画」に基づく着実な事業実施を行い、待機児童解消、安心・安全な保育の充実のため、施設整備とあわせ、利用者支援事業の充実を図る。
- ④「合志市放課後児童クラブ運営協議会」をさらに活性化し、児童クラブのさらなる質の向上、サービスの均一化に取り組む。
- ⑤子どもの安全（犯罪・非行）、教育環境（いじめ等）対策に引き続き取り組む。

【取り組み（経営方針）】

- ①女性や子どもなどを中心に多くの人が集う場所等を活用するなど、身近な相談窓口としての広報活動に努める。また、地域の家族見守りサポーター養成講座を引き続き開催し、サポーターの活動の展開に向け、地域の見守り拠点づくりに取り組む。
- ②幼保小中連携及び地域人材の学校支援ボランティア等と連携した合志版コミュニティ・スクールを行う。子育てサロンや子育てサークルなどを通じ、地域と連携して子育て支援に取り組んでいく。地域と連携した子ども会活動の活性化を図り、青少年の健全育成を推進する。
- ③「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、変化する保育ニーズにマッチした施設整備等、待機児童解消・安心安全な保育の充実を図る。また、多様化する保護者の子育てに関する相談に柔軟に対応するため、利用者支援事業をさらに充実させ一人ひとりに寄り添った支援を行う。
- ④「（仮称）合志市放課後児童クラブガイドライン」の策定を目標に、合志市放課後児童クラブ運営協議会の定期的な開催や、放課後児童支援員資質向上のための研修を行い、質の向上・基本サービスの統一化に取り組む。
- ⑤幼保小中連携カリキュラムを中学校ブロック毎に進め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、女性・子ども支援室等の関係機関との連携を密に図っていく。

5. 健康づくりの推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①自治会ごと、又は地域ごと（南部地域・既存地域・各コミュニティ）に健康指導を行い、医療費削減に努めること
- ②全市民参加型の健康キャンペーンを行い、健康増進を図ること。例えば「一世帯一改善」運動を行って市民自ら登録～実践～成果へ繋げ～年度末に表彰するなど

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①ウェルネスシティこうしでの取り組みをもっと周知すること
- ②健康づくりのための取り組み（運動・食生活）を充実すること

【平成30年度合志市経営方針】

- ①合志市健康増進計画に基づき、地域、関係機関・団体と連携を図り健康への意識を高め、市民の健康づくりを総合的・計画的に推進する。
- ②特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防を支援する。
- ③がん検診の受診者を増やし早期発見・早期治療につなげるとともに、要精密者の未受診者をなくす取り組みに努める。

【取り組み（議会）】

- ①自治会や地域の要請に応じ、市の医療費の現状や市民の健康課題など現状に即した健康指導を行っていく。
- ②健康づくり講演会などのイベントを通じて、広く市民に健康についての知識の啓発や市の事業について周知していく。また、ウェルネスシティこうしが主催している市民参加型の事業の周知を行っていく。

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①健診時や広報など、あらゆる機会を通じ、ウェルネスシティこうしの取り組みを周知していく。
- ②健康づくりのための取り組み（健康ステーションや食生活改善推進員の活動、健康教室など）を周知し、参加者を増やすとともに内容を充実させていく。

【取り組み（経営方針）】

- ①合志市健康増進計画や各種計画等の整合性を取りながら、地域、関係機関・団体に計画の周知及び連携を行い、市民の健康づくりを総合的・計画的に推進する。
- ②30代の国保加入者等に生活習慣病健診の受診勧奨を行うとともに、特定健診未受診者の状況や未受診の理由を把握し、受診しやすい環境を整えていく。また、医療機関受診勧奨レベルの人に対し、相談会などを実施し、医療機関受診や生活習慣改善など重症化予防を支援する。
- ③大腸がん検診郵送方式の実施による受けやすい体制づくりの継続や子宮がん検診、乳がん検診のクーポン対象者に対する勧奨、再勧奨の徹底により、若い世代の受診率向上に努める。

6. 社会福祉の推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①地区ごとに要支援者名簿を活用した避難訓練などを行い、要支援者の安全を図ること
- ②引き続き地域、社会福祉協議会で支える体制をとり、自立の領域を拡げる支援を行うこと

【取り組み（議会）】

- ①市防災訓練時及び各区の行事のなかで、要支援者名簿を活用した避難訓練等を実施してもらえよう、区長や民生児童委員との連携に努める。併せて、要支援者名簿を活用した避難訓練マニュアルを作成する。また、市が推進する地区防災計画書に避難行動要支援者に関する項目を設け、関係機関との連携を強化するとともに、この計画書に基づいた訓練を行っていく。
- ②引き続き、社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携を図りながら、自立に向け必要に応じた支援に努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①身近な地域連携体制づくりの呼びかけと人材の確保を図ること
- ②地域の情報を共有すること

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①引き続き、社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携を図りながら、地域連携体制づくりの呼びかけと人材の確保に努める。また、自主防災組織の組織率を上げていく。
- ②引き続き、地域の情報共有を図れるような体制づくりに努める。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①地域福祉計画に基づき、地域福祉向上による安全・安心な暮らしづくりのために、社会福祉協議会、関係機関、地域住民などと連携して地域福祉活動の充実を図る。
- ②震災による失業等に伴う生活困窮世帯をはじめとした生活困窮者が抱える課題を把握し、安心サポート合志や関係課、関係機関との連携を強化して、自立に向けた包括的な支援体制による支援に努める。
- ③避難行動要支援者名簿により、民生委員や地元自治会、自治消防組織等の連携による支援体制を整備し、避難訓練等の実施を通じた要支援者の安全確保に努める。

【取り組み（経営方針）】

- ①社会福祉協議会や地域住民と連携を図りながら、合志市地域福祉計画に基づいたさまざまな地域福祉活動を推進し、それぞれの地域に合った安心・安全な暮らしをするための仕組みづくりに努める。
- ②引き続き、安心サポート合志や関係課、関係機関との連携強化を推進し、生活困窮者が抱える課題を把握するとともに、包括的な支援体制による支援に努める。
- ③『取り組み（議会）』①と同じ。

7. 高齢者の自立と支援体制の充実

【議会の施策評価における意見等】

- ①健康寿命を延ばす為にも、地域における生きがいつくりの支援を行うこと。
- ②高齢者の活動を助長する団体、グループ、相互扶助等の育成を行うこと

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①老人会への参加の推進と高齢者の居場所作り（サロンなど）の充実に努めること
- ②高齢者の健康や生きがいつくりの充実に努めること

【平成30年度合志市経営方針】

- ①高齢者が健康づくりや介護予防に努めつつ、生きがいつくりにつながるような、また社会参加ができるような居場所づくりを関係団体や関係機関と連携を取りながら推進していく。
- ②老人クラブやシルバー人材センター、関係機関等と連携を図り、高齢者の社会活動への参加や生きがいつくり・就労を推進するとともに、相互扶助の育成に努める。
- ③要支援者等の多様なニーズや相談に対して、地域包括支援センターを中心に、サービスの提供と周知に努め、高齢者の自立した生活の支援を行う。
- ④認知症の方やその家族、地域の支援のために、認知症初期集中支援体制を構築し、地域の見守り体制を推進していく。

【取り組み（議会）】

- ①住民主体の自主活動組織である老人クラブへの助成に継続して取り組み、また、介護予防・日常生活支援総合事業において、地域の見守り活動等の担い手として、活動範囲を広げて生きがいにも繋がるような取り組みを老人クラブと一緒に進める。
- ②老人クラブや高齢者サロン、趣味活動の場への参加を促し、社会参加や生きがい活動へつながることを促進するためのポイント制の活用を推進する。

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①老人クラブ活性化のために検討委員会を立ち上げ、提言書を作成し、老人クラブへの参加推進を図る。また、サロンを含めた介護予防の体操や運動、趣味活動を通じた歩いて通える日中の通いの場作りに努める。
- ②高齢者自らが出向いて行う、自身の健康づくりや介護予防を目的とした通いの場や趣味活動などの生きがいつくりを目的とした通いの場の構築を推進する。

【取り組み（経営方針）】

- ①身近な通いの場を利用し、体操・運動、脳トレなどの健康づくり・生きがいつくりにつながる居場所づくりを、関係団体や地域と連携を取りながら推進する。
- ②老人クラブへの活動助成、シルバー人材センターへの運営補助を引き続き行い、高齢者の生きがいつくりと社会参加を支援する。
- ③生活支援コーディネーターを中心に、合志市協議体を活用し、地域資源の把握、介護予防・生活支援の担い手となるボランティア等の人材育成、社会福祉協議会等の地域活動組織とのネットワークの構築、地域資源の開拓に取り組む。
- ④認知症疾患センターや認知症専門病院と連携を図り、認知症サポート医・かかりつけ医・認知症地域支援推進員・地域包括支援センターとの情報共有の仕組みや連絡方法のほか、訪問体制、家族の支援体制づくり等について、実施及び検討を進め、認知症初期支援集中支援体制の構築を推進する。

8. 障がい者(児)の自立と社会参加の促進

【議会の施策評価における意見等】

- ①障害者施設の作品や製品の応援のために、公的施設での販売の場を増やすこと
- ②支援サービスに専門的知識のある職員の配置を行うこと



【取り組み(議会)】

- ①優先調達法による発注の拡大に努めるとともに、安定した販売先の確保、定期的な販売会への出店などイベント情報の提供も含め、公的施設での販売の機会を確保するよう引き続き支援に努める。
- ②支援サービスの質の向上のため、専門的知識のある職員の確保と配置に努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①障がい者を支える人を増やすよう努めること
- ②障がい者、施設、市、地域とのつながりを深めること
- ③障がい者が安定して働ける場所の確保に努めること



【取り組み(総合政策審議会)】

- ①差別や偏見を受けることなく共に支え合えるよう、地域住民に正しく理解してもらうための啓発に努めるとともに、地域社会で生きがいをもって安心して暮らせるよう、必要なサービスの活用支援や関係機関との情報共有を図り支援体制の整備に努める。
- ②「取り組み(議会)」①と同じ
- ③関係機関と連携し自立に向けた適正な支援サービスの提供や自立した生活を支えるため、関係機関や企業と連携し雇用に関する情報提供や相談体制の充実、就労支援サービスの利用促進など安定した就労の確保に努める。また障がい者に対する正しい理解のための啓発に努める。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①第5期障がい福祉計画に沿った活動を円滑に進めるため、菊池圏域地域自立支援協議会等と連携して社会福祉施設などのネットワークづくりを図る。
- ②障がい者(児)が自立した日常生活を営むことができるよう、関係機関やサービス提供事業者と連携し適切なサービス提供体制の確保に努める。
- ③障がい者就労施設等が提供するサービスや製品の販路拡大・販売機会の確保などの支援を引き続き行うとともに、地域や企業、施設同士等が連携した事業展開など就労機会の確保に向けた取り組みの支援に努める。
- ④障害者差別解消法の周知を図り、地域の理解を深め、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。併せて相談体制の充実や障がい者の社会参加の促進に努める。



【取り組み(経営方針)】

- ①菊池圏域地域自立支援協議会等と連携し、施策の進捗状況やサービス内容、社会福祉施設等について情報交換を行い実情に沿った支援、ネットワークづくりに努める。
- ②「取り組み(総合政策審議会)」①と同じ
- ③優先調達法による発注の拡大に努めるとともに、安定した販売先の確保、定期的な販売会への出店などイベント情報の提供も含め、販売の機会を確保するよう引き続き支援を行う。また、施設や企業等との情報交換を密にし、就労機会の確保に向けた取り組みの支援に努める。
- ④不当な差別的取扱いを受けたり合理的配慮を提供してもらえなかった場合など、地域の身近な相談窓口として適切に対応するための対応要領の作成に努める。併せて、市広報紙やホームページ、また各行事等において障がい者差別の解消に向けた啓発に努め障がい者の社会参加の促進に努める。

9. 義務教育の充実

【議会の施策評価における意見等】

- ①小中一貫校の推進を図ること
- ②教職員の健康を守り、過重労働解消に努めること
- ③地域社会や大人との交流を促進し、子どもの社会性の向上に努めること

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①社会変化に対応した教育の環境の整備を図り、教育の更なる充実を図ること
- ②学校の特長を活かした取り組みをしていくこと
- ③地域と学校の連携を図ること
- ④教職員の環境と質の向上を図ること
- ⑤引き続き、心身の健康のための取り組みを進めること

【平成30年度合志市経営方針】

- ①小中一貫教育について、先行実施している西合志中学校区の結果を検証し、学校と地域の連携を考慮しながら、他の2中学校区への導入を図り、全面実施に向けた取り組みを進める。
- ②教職員の指導力の向上に努め、一人ひとりの児童生徒に応じた指導を行い、『確かな学力』の向上と『生きる力』の育成に向けた授業の工夫改善を図る。
- ③不登校や不登校傾向、いじめ等の児童生徒を早期に発見し、原因究明と適切な対応に取組むと共に問題行動の減少に努める。
- ④平成32年度から実施される小学校3年生からの英語教育について、スムーズな移行を図る。
- ⑤教育施設の計画的な整備に努める。また、平成33年4月開校を目指し分離新設を進める。
- ⑥教職員の多忙感の軽減と、一層効果的な指導を目指し、ICT教育環境の充実を図る。

【取り組み（議会）】

- ①前年度に引き続き、西合志中学校以外の2中学校区でも具体的な取り組みを行う。先行実施での成果や課題を検証し、学校間の調整補佐役としてコーディネーターを配置し、小中一貫教育の推進を図る。
- ②教職員の勤務時間の把握、学校閉庁日の設定、部活動休養日等の徹底を行い、過重労働の解消に努める。
- ③地域の方に学校における総合的な学習、環境整備、各種行事および安全パトロール等に協力を依頼し、地域全体として学校を応援していただく「合志市版コミュニティ・スクール」に取り組む。

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①アメニティ教育環境を創造し潤いのある学校づくりを行うとともに、ICTを生かした教育や国際理解教育、英語教育、小中一貫教育等を一層充実し、生きる力の育成に努める。
- ②学校の情報を保護者・地域に発信し、保護者・地域との連携を一層深めるとともに、それぞれの中学校区の特色を生かした小中一貫教育の推進に努める。
- ③地域の方に学校における総合的な学習、環境整備、各種行事および安全パトロール等に協力を依頼し、地域全体として学校を応援していただく「合志市版コミュニティ・スクール」に取り組む。また、アドバイザー的役割を担う学校評議員を地域住民に委嘱し、学校への指導助言を受け、開かれた学校づくりを推進する。
- ④「がんばる先生支援事業」で、必要に応じた研修会への参加等や、一人一人研究授業の実施により指導力の定着を図る。また、学校教育指導員による5年未満の教諭に対する授業指導を行い、子どもたちへの教育力の向上を図る。
- ⑤教職員の勤務時間の把握、学校閉庁日の設定、部活動休養日等の徹底を行い、過重労働の解消に努める。

【取り組み（経営方針）】

- ①前年度に引き続き、西合志中学校以外の2中学校区でも具体的な取り組みを行う。先行実施での成果や課題を検証し、学校間の調整補佐役としてコーディネーターを配置し、小中一貫教育の推進を図る。
- ②子ども達の基礎・基本の定着と、活用力・応用力の育成のバランス良い授業の構築に向けた、「熊本型授業」の徹底を引き続き呼びかける。「がんばる先生支援事業」で、必要に応じた研修会への参加等や、一人一人研究授業の実施により指導力の定着を図る。また、学校教育指導員による5年未満の教諭に対する授業指導を行い、教育力の向上を図る。さらに、基礎・基本の定着と活用力を高めるためのNIE教育、情感豊かな子どもたちを育てるためのことば教育、意欲ある子どもたちを育てるための英語チャレンジ大会等に取り組む。
- ③定期的に市生徒指導ネットワーク会議や市生徒指導連絡会議、市いじめ・不登校対策委員会を開催し、小中連携の視点で共通理解・共通実践に取り組む。地域住民や関係機関との連携を図り組織的に取り組む。
- ④平成30年度より移行期間に入るため、単位時間を確保しスムーズな移行を図る。
- ⑤今後も老朽化した学校施設の改修を計画的に行う。また、分離新設校整備については、引き続き平成33年4月開校を目指す。
- ⑥教職員の多忙感を軽減するため、平成28年度に「校務支援システム」の整備を行った。今後、一層効果的な指導を目指すため、全教室への「電子黒板等」整備を目標とし、ICT教育環境の充実を図る。

10. 生涯学習の推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①多様化する市民ニーズに応えるため、アンテナを広げること
- ②公民連携を導入することで、民間ノウハウを活用していくこと

【取り組み（議会）】

- ①複雑、多様化する市民ニーズに応えるため、近隣市町村のみならず、全国的な取り組みの情報収集に努める。
- ②行政だけではなく、市民との協働のほか、民間団体や民間事業者のノウハウを活かした講座内容その他事業に具体的に活用する。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①生涯学習に取り組みやすい環境整備を進めること（ハード、ソフト）
- ②学習内容の充実を図り、周知方法を工夫すること

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①ヴィーブルを核とした生涯学習を進める中、アンケートなどにより収集した市民ニーズに対し、具体的に講座内容、環境整備などを工夫する。
- ②広報、ホームページなどを更に活用し、市民に対しての情報発信に努める。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①生涯学習施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設の計画的な整備に取り組む。
- ②各種講座や教室等については、市民ニーズの的確な把握と民間ノウハウに関する情報収集に努め、内容の充実と効果的な広報を実施していくとともに、類似講座の整理統合に向けた調整を進める。
- ③指定管理制度を採用した図書館について、経済性と効率性を考慮しながらサービス面や運営内容の検証を行う。
- ④自治公民館や地域コミュニティ活動の支援や情報の共有に継続して努める。
- ⑤西合志中学校で4年目を迎える地域未来塾に関しては、過去3年間の成果や課題を整理し、他の中学校への普及について引き続き検討を進める。

【取り組み（経営方針）】

- ①合志市公共施設等総合管理計画に基づき適正な維持管理及び計画的な整備を行う。
- ②引き続き、教室・講座等を通してアンケートを実施し、市民ニーズの的確な把握に努める。また、民間ノウハウを収集し、それを活用した内容の充実、効果的な情報発信を図る。課内での類似講座は見当たらないが、他課との類似講座について調査を進める。
- ③毎月行われる図書館事業報告会において、経済性・効率性を考慮しながら、更なる図書館利用者へのサービス充実、運営内容を図るべく検証していく。
- ④自治公民館や地域コミュニティ活動について、世代間交流など具体的な活動の推進を支援し、地域力の活性化を図る。
- ⑤過去3年間の成果・課題を整理し、今後の地域未来塾のあり方を検討する。他の学校への普及については、人材不足のため実施は困難である。

11.生涯スポーツの推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①サイクリングロード・ウォーキングロードの整備に取り組むこと
- ②小学校部活動の社会体育移行に合わせ、社会体育の充実を図ること

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①スポーツにふれあえる機会を提供すること
- ②社会体育の推進のための環境整備を図ること

【平成30年度合志市経営方針】

- ①市民が親しみやすいスポーツの普及を通して健康づくりの推進を図る。
- ②小学校運動部活動の社会体育移行に向けた環境整備をさらに推進するとともに、総合型地域スポーツクラブをはじめとしたスポーツ団体との連携強化を図る。
- ③安全で利用しやすい施設とするために、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な施設の改修に努める。
- ④ウォーキングやサイクリングなど、日常的に実施可能な施設の整備に関する調査・研究に取り組む。

【取り組み（議会）】

- ①サイクリングロード・ウォーキングロードの整備については、新たな施設整備は財政的に難しいことから、市民のニーズ等を踏まえ調査検討していく。
- ②ヴィーブルの復旧工事が完了するため、更に市民のニーズにあった社会体育の充実に向けて努めていく。

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①毎年、各区対抗ニュースポーツ大会、スポーツフェスティバル、健康カントリーマラソン大会、ウォーキング大会の実施、及び体験教室を前期・後期と年2回開催しており、今後もスポーツにふれあえる機会の提供に努める。
- ②ヴィーブル等地震で被災した体育館の復旧工事が完了し、今後は計画的な施設改修等環境整備に努める。

【取り組み（経営方針）】

- ①引き続き、スポーツ推進委員会を中心に、イベントや講座等を開催し、市民が親しみやすいスポーツの普及を通して健康づくりを推進していく。
- ②小学校運動部活動の平成30年度末の社会体育移行に向け、検討委員会でさらに検討を進めていく。また、総合型地域スポーツクラブや種目団体との連携強化を図っていく。
- ③公共施設等総合管理計画に基づいて更新や保全に関する計画を明確にした個別施設計画を策定し、計画的な体育施設の改修に努める。
- ④日常的に実施可能な体育施設の整備については、市民のニーズ等を踏まえ調査検討をしていく。

12. 人権が尊重される社会づくり

【議会の施策評価における意見等】

- ①インターネット等による差別や中傷をなくすため、スマートホンやSNS・アプリの上手な利用方法を丁寧に指導すること
- ②パワハラ、セクハラ、DVなどの啓発講演会を開催していくこと

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①引き続き、家庭教育、地域教育の更なる充実を図るため、年少期から学習できる環境の整備に努めること
- ②引き続き、研修機会の更なる充実と啓発を行い、参画させる仕組みを検討すること

【平成30年度合志市経営方針】

- ①人権尊重についての理解を深めるため「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる機会を通じた効果的な人権教育・啓発を推進する。
- ②「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」「障害者差別解消法」「ハンセン病問題解決促進法」に基づき、国・県・各種団体と連携を図り、人権教育・啓発を推進する。
- ③市民意識調査や行事ごとのアンケート等により、市民の声を反映した啓発・教育イベントの実施、広報等による啓発教育資料配布等を行い、市民参画の啓発・教育を推進する。
- ④人権教育推進協議会の各部会活動を充実させ、幼年期から高齢者まで一貫した人権教育・啓発に努める。
- ⑤「第3次男女共同参画推進計画」に基づき男女の差別のない社会づくりに向けた啓発を推進する。

【取り組み（議会）】

- ①各学校でのノーメディアデーの設定や家庭でのメール、ラインの使用制限など情報手段による被害を防ぐために、専門家による講演等を行う。
- ②総務課（男女共同参画推進懇話会）、女性・子ども支援室、人権啓発教育課等関係部署で連携し、講演内容も検討し啓発を行っていく。

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①合志市人権教育推進協議会の就学前教育部会、学校教育部会において、保育士、教職員等の研修の機会をつくり、園児や児童に対する人権教育を行うことができる人材を育成する。
- ②啓発イベントに参加するだけではなく、市民参画によるイベントの企画運営など、市民の声を生かした事業を行い、今後も視覚的、音楽的な手法等を用いて講演会等の充実を図る。

【取り組み（経営方針）】

- ①平成31年度の「合志市人権教育・啓発基本計画」の改訂に向け、人権意識に関する市民意識調査を実施予定であり、その調査結果を基に人権教育・啓発を推進する。
- ②国（法務局）主管の人権擁護委員や県（人権同和政策課）主管のコッコロ隊・各団体で組織される合志市人権教育推進協議会等を活用し、4つの法律制定の周知やわかりやすい啓発イベント等を実施する。
- ③実施予定の人権意識に関する市民意識調査及び啓発イベントごとに実施するアンケートにより市民の意識、考え、要望等を把握し、啓発教育資料の内容を文章の羅列ではなく会話形式にしたり、参加体験型の人権学習の機会を検討する。
- ④合志市人権教育推進協議会の就学前部会では保育士等、学校教育部会では教職員、社会教育部会では、区長会や老人クラブ等と連携し、各世代ごとの専門的な分野に対応した講師を招聘し、啓発イベント等を行っていく。
- ⑤「第3次男女共同参画推進計画」で定めている4つの基本方針及び各推進項目における取り組み内容を実施するとともに、毎年検証しながら、あるべき男女共同参画社会の実現を図る。

13. 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

【議会の施策評価における意見等】

- ①歴史・伝統・文化それぞれについて具体的に何を指すのかを明らかにするとともに、その保存・活用などの現実的な対応策を示すこと
- ②歴史資料館の充実に努めること

【取り組み（議会）】

- ①施策の柱は、「歴史・伝統文化（文化財を含む）の保護と伝承」としている。
歴史とは、現在の合志市を形作ってきた過去の集積のことである。具体的には、過去から現在に引き継がれた記述・記録等のことである。歴史を後世に伝えていくためには資料（史料）の保存が重要であり、特に遺跡は現状保存を原則とするなどの適切な管理を行っていく必要がある。活用については、住民への文化財を活用した事業を行い、参加者等へのアンケート調査結果などを基に文化財保護委員等と連携し推進していく。
伝統文化は、地域住民がその地域を守り続けてきたというアイデンティティや自尊心の拠り所となる継続的・定期的なイベント、すなわち地域の祭り等であり、未来へ受け継ぐことが求められるものである。伝統を継承されて来た方々と現在及び今後どうしていきたいのか協議を行い、市民が伝統文化に対する愛着を持つよう事業の検討を行っていく。
- ②旧西合志郷土資料館との統合に併せ、合志市の歴史を一元的に理解することができる展示内容とし、併せて特別展等の実施により住民への啓発に努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①観光と一体化して取り組むなど文化財の周知方法を検討すること
- ②文化財や伝統文化の後継者の育成を行うこと

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①文化財への説明板設置、インターネット活用など広報活動の効果的な運用に努める。
- ②少子高齢化の影響もあり、後継者の育成は各団体や地域とも大きな課題となっている。各団体や地域への聞き取り等を通して、それぞれに合った後継者育成方法を検討していく。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①市の歴史・伝統・文化財等に関心を持たれるような環境整備に努め、郷土愛の醸成に資するような取り組みを引き続き進める。
- ②歴史・伝統・文化財施設の適切な保存・維持管理を適正に行うとともに、市民及び市外への周知啓発の工夫と改善に努める。
- ③小中学生の学習の場や一般人向けのふるさと探訪バス等の充実を図り、親しめる機会の提供に努める。
- ④伝統文化の継承者と後継者の育成を行い、保存団体等の活動を引き続き支援していく。
- ⑤歴史資料館やマンガミュージアムの内容を充実させるとともに、史跡をめぐるコースの設定等を通じた総合的な整備の検討を進める。

【取り組み（経営方針）】

- ①文化財への案内標識や説明板設置の設置及びトイレの設置など訪れやすい環境整備の検討を行う。また、「ふるさと探訪バス」や「子ども歴史・科学教室」等の参加者アンケート結果をもとに、内容の充実を図っていく。
- ②歴史を後世に伝えていくためには資料（史料）の保存が重要であり、特に埋蔵文化財は、開発に伴う調査を確実に実施するよう指導助言を行ない、適切な管理に努める。また、インターネット等を活用するなど効果的な広報活動にも努める。
- ③「ふるさと探訪バス」や「子ども歴史・科学教室」等の参加者アンケート結果をもとに、内容の充実を図っていく。
- ④少子高齢化の影響もあり、後継者の育成は各団体や地域とも大きな課題となっている。各団体や地域への聞き取り等を通して、それぞれに合った後継者育成方法を検討していく。
- ⑤歴史資料館は、旧西合志郷土資料館と統合した統一性のある展示内容とし、マンガミュージアムはマンガの入換えや増冊を行い、講座内容も充実を図る。合わせて、市民への啓発のため市内の史跡紹介ができるような事業（ウォーキングを組み合わせた事業など）実施の検討を行う。

14. 危機管理対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①国民保護計画に基づき啓発、情報発信、訓練等に努めること
- ②北朝鮮のミサイル等緊急情報をすみやかに発信し、緊急時の訓練を行うこと
- ③ウイルス性感染症に対する防疫訓練マニュアル作成すること

【取り組み（議会）】

- ①国民保護計画に基づき、広報や市ホームページによる啓発や情報発信を行う。また、総合防災訓練と連携させた訓練を行う。
- ②北朝鮮のミサイル等緊急情報を即座に発信できるよう「Jアラート（全国瞬時警報システム）」を最新のシステムに更新し、常時作動点検に努める。また、ミサイル落下時の行動マニュアルの情報発信に努め、訓練においては熊本県と連携し取り組んでいく。
- ③「合志市新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「合志市住民接種マニュアル」を有事に備えて、見直しを行う。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①緊急時に限らず、平時から国内外の情報を分かりやすく市民に伝える努力を行うこと
- ②緊急時における相談窓口を整備すること
- ③緊急時の情報発信と、きめ細やかな連絡体制の整備を図ること

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①国民保護計画に基づき、広報「こうし」や市ホームページによる啓発や情報発信を行う。
- ②緊急時における相談窓口を交通防災課または健康づくり推進課内に整備する。
- ③防災行政無線などによる情報発信と、状況に沿った連絡体制の整備を図る。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①新型インフルエンザ等新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進める。
- ②緊急時は、国民保護計画に基づき、国・県・他市町村等の関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に行う。また、ミサイル発射情報等や避難行動マニュアル等の情報発信、訓練実施に努める。
- ③各種緊急時を想定し、BCP（業務継続計画）に基づいた危機管理体制を整える。

【取り組み（経営方針）】

- ①「合志市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、県や関係機関と連携を取りながら、有事の際の迅速な対応に努める。
- ②緊急時は、国民保護計画に基づき、国・県・他市町村等の関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に行う。また、緊急情報を即座に発信できるよう「Jアラート（全国瞬時警報システム）」を最新のシステムに更新を図り点検に努める。また、ミサイル落下時の行動マニュアルの情報発信に努め、訓練においては熊本県と連携し取り組んでいく。
- ③機構改革に基づいたBCP（業務継続計画）を新たに作成し、危機管理体制を整える。

15. 防災対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①行政区の公民館を避難所として利用すること
- ②行政区を単位とした防災対策を確立すること
- ③女性消防団を結成すること

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①避難場所の周知徹底を図ると共に避難場所の在り方も再検討すること
- ②地域住民や地域団体を巻き込み、日頃から防災に向けた研究を行うこと
- ③防災無線の更なる整備と簡易で分かりやすい連絡体制を構築すること
- ④防災訓練を定期的実施すること

【平成30年度合志市経営方針】

- ①合志市復興まちづくり計画に基づき、災害に強いまちづくりを目指し、防災拠点センターを計画的に整備するとともに、民間施設との連携を検討する。
- ②地域防災計画書や防災マニュアルと連動した、実態に即した防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚に努める。
- ③自主防災組織率100%を目指し、未設置地区への働きかけを進める。また、自主防災組織の活動を推進するため、設置・未設置地区合同の講演会や情報交換会を開催する。
- ④各行政区の防災力向上のため、地区防災計画策定を推進する。
- ⑤避難行動要支援者名簿の活用と関係機関への名簿提供に併せて、地域における避難行動要支援者の個別計画の作成を推進するとともに、引き続き関係機関との災害対策の連携を強化する。
- ⑥「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の計画的な装備充実を進める。また、消防団員の確保に向けた、学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度などを取り入れるとともに、女性消防団を検討する。
- ⑦大規模災害に備え、計画的に備蓄品の整備を進める。

【取り組み（議会）】

- ①行政区の公民館は、第1避難所としての利用は可能であるが、区の判断が必要であり、耐震性を含め区と協議していく。
- ②行政区を単位とした地区防災計画づくりを進めていく。
- ③女性消防団員は、現在の体制において一団員として火災予防などの啓発活動や研修を行い、団結成の可能性について検討していく。

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①第1避難場所については、各行政区の地域性を考慮し、行政区自らが決定し周知をお願いする。指定避難場所、指定避難所については、合志市総合防災マップ、広報、ホームページで周知していく。また避難場所の在り方についても再検討を行う。
- ②地区防災計画の作成に取組んでいく中で問題点を解決していく。
- ③防災行政無線の整備を計画的に進めていく。また、難聴地域においてはスピーカーの角度、方向、機種変更などを行い対応していく。防災行政無線以外の情報伝達手段についても周知を行っていく。

【取り組み（経営方針）】

- ①計画に基づき合志地区及び野々島地区に続いて、黒石地区の防災拠点整備を推進し、民間企業・団体等との連携、協力に関する協定締結を検討する。
- ②職員災害対応マニュアルや避難所開設・運営マニュアルに基づいた職員向け研修を行うと同時に、地域と連動した実践的な総合防災訓練を実施する。
- ③自主防災組織設立について区長会で呼びかけると同時に、未設置区へのヒアリングを行う。引き続き設置・未設置地区合同の講演会や情報交換会を開催する。
- ④地区防災計画書に必要な項目の洗い出しを行い、地域の協力を得ながら推進していく。
- ⑤地区防災計画書に避難行動要支援者に関する項目を設け、関係機関との連携を強化する。
- ⑥消防団装備の充実については、新入団員向けの雨合羽の購入、積載車1台、小型動力ポンプ車2台の更新を行う。
引き続き学生消防団活動認証制度の周知に努め、消防団協力事業所表示制度の導入については関係課と協議を進める。また、女性消防団結成についても可能性を検討する。
- ⑦食料3,000食、敷きマット、毛布など計画的に備蓄を行う。

16. 交通安全対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①生活道路「ゾーン30」の整備を図ること
- ②特に子どもや高齢者へ交通安全教育の推進を図ること
- ③通学路のカラー舗装を整備すること

【取り組み（議会）】

- ①地域の要望、現状を検討し関係課、警察と協議を行う。
- ②引き続き幼児や高齢者の交通安全教育を推進していく。これに加え、現在、交通安全教育を行っていない中学生に対して新たに実施する。
- ③交差点、歩行者横断指導線、速度表示の視認性の向上などを行う。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①特に、高齢者向けに交通安全の啓発活動を充実させること
- ②高齢者への免許証返納指導と交通手段の確保に努めること
- ③道路整備など交通安全施設を充実させること
- ④管轄が変わる際、引継ぎを確実に行うこと

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①引き続き老人クラブ連合会や、高齢者サロンでの交通安全教育を推進する。
- ②交通安全教育内の項目として位置づける。関係課と連携を行う。
- ③引き続きカーブミラーの新設・修理・調整、停止線や指導線の新設・引き直しを行う。
- ④新警察署への管轄移管等の市民向け周知を行う。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①市内各保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教室の開催を推進し、交通安全意識と自転車マナーの向上を図る。
- ②高齢者向けの交通安全教室に免許証返納に関する事項を取り入れ、高齢者の交通事故防止対策を推進する。また、新設される熊本北合志警察署ほか関係機関との情報共有を図り、市民の交通意識の向上に努める。
- ③交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に合わせ、事故多発箇所、通学路等の道路改良や路面表示など、交通安全施設の整備を図る。
- ④生活道路での歩行者の安全優先を考え、必要な場合は関係機関と協力し規制のあり方について検討を行う。

【取り組み（経営方針）】

- ①「取り組み（議会）」②と同じ。
- ②交通安全教育講習員による高齢者向け交通安全教室の項目として免許証返納に関する事項を新たに加える。また、新警察署及び交通安全推進協議会などと連携しながら市民の交通安全意識の向上を図る。
- ③④引き続き行政区、教育委員会、学校からの要望に対し必要な場合は関係機関と協議を行い、優先順位を設け交通安全施設（カーブミラー設置、停止線や区画線引きなど）の整備を行っていく。

17. 防犯対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①防犯カメラの設置を進めること
- ②消費者教育の充実を図ること
- ③公用車へのドライブレコーダー設置を進めること

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①特に高齢者や子どもたちが犯罪被害に遭わないよう防犯対策に努めること
- ②引き続き、防犯カメラの設置等、防犯に対する環境整備に努めること
- ③引き続き、地域や関係機関との連携を図り地域の防犯力向上に努めること

【平成30年度合志市経営方針】

- ①熊本北合志地区防犯協会連合会の設立・活動を支援する。
- ②自主防犯団体の結成を促進し、市民と行政・警察の連携による情報共有を行い、防犯に対する意識の高揚を図るとともに、パトロールや子どもの見守り体制を強化する。
- ③消費生活（相談）センターの活動について、市民への周知と啓発を推進し、関係機関との連携を図りながら犯罪被害防止のための相談事業、出前講座などの取り組みを強化する。
- ④子どもや女性、高齢者が犯罪被害に遭わないよう、警察・防犯協会などと連携し速やかな情報の提供や、犯罪抑止の見守りカメラの設置を推進する。
- ⑤地域防犯力の強化を目指し、自主防災組織や地域コミュニティ組織の活用を検討する。

【取り組み（議会）】

- ①行政区で要望される防犯カメラ設置については、合志市防犯カメラ設置支援補助金で対応し、市設置防犯カメラについては、合志市民安全・安心ネットワーク委員会で目的、設置場所、維持管理方法など協議、提案を行う。
- ②引き続き、広報こうしによる具体的事例による市民周知や出前講座等による啓発活動を行っていく。
- ③市バスやハイエースなど多人数乗車車両及び長距離移動用車両から順に設置を進める。

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①③地域防犯ボランティアの活動を支援する。また、関係機関と情報を共有しリアルタイムな情報発信に努める。
- ②行政区で要望される防犯カメラ設置については、合志市防犯カメラ設置支援補助金で対応し、市設置防犯カメラについては、合志市民安全・安心ネットワーク委員会で目的、設置場所、維持管理方法など協議、提案を行う。また、各行政区防犯灯LED化については、平成31年度までに完了する。

【取り組み（経営方針）】

- ①平成30年1月末日熊本北合志地区防犯協会連合会設立予定であり、その後の活動を支援する。
- ②⑤現自主防犯団体の支援と、自主防災組織・地域コミュニティに対して防犯活動も推奨し、子ども高齢者の見守り体制強化を図っていく。また、関係機関と情報を共有しリアルタイムな情報発信に努める。
- ③関係機関との連携により情報収集に努め、得られた情報については市民への迅速な情報提供、出前講座等への活用等を行い消費者被害の未然防止や被害拡大防止を進めていく。
- ④関係機関と情報を共有しリアルタイムな情報発信に努める。行政区で要望される防犯カメラについては、合志市防犯カメラ設置支援補助金で対応し、市設置防犯カメラについては、合志市民安全・安心ネットワーク委員会で協議を行い提案していく。また、防犯灯のLED化、設置に関する補助を行う。

18. 住環境の充実

【議会の施策評価における意見等】

- ①空家対策については、国・県の動向を見ながら、市の特性に配慮しつつ、積極的に推進すること
- ②竹林整備を積極的に推進し、雑木林の整備に努めること

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①安全な住環境の整備を図ること
- ②空き家対策に努めること
- ③地域の交流の場の充実を図ること
- ④美しい住環境の整備に取り組むこと

【平成30年度合志市経営方針】

- ①市営住宅の長寿命化計画を基に、計画的に整備・維持管理を行っていく。
- ②広報紙及びホームページを活用し、農村集落竹林整備事業の周知を図るとともに里山や樹木等の管理について住民啓発を推進していく。
- ③空家等対策については、空家対策特別措置法並びに合志市空家等対策計画に基づき官民一体となり、空き家等の利活用や危険空き家の除却を推進し、安心・安全な住環境づくりに努める。
- ④安心・安全な公園の維持管理に努める。

【取り組み（議会）】

- ①引き続き、合志市の特性に配慮し、国・県の動向を見据えながら、合志市独自の空家対策を行っていく。
- ②竹林整備について推進するとともに、熊本県及び民間企業と連携し整備に努める。

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①良好な住環境の整備に努める。
- ②引き続き、合志市の特性に配慮し、国・県の動向を見据えながら、合志市独自の空家対策を行っていく。
- ③地域での顔見知りが増え、道端でのあいさつや声を掛け合う機会が増えるよう、自治公民館等を活用した世代間の交流など、地域コミュニティーの活動の充実を図っていく。
- ④市民との協働により、美しい住環境を維持していく。

【取り組み（経営方針）】

- ①市営住宅の長寿命化計画に基づき、計画的運営管理を行う。
- ②樹木の管理について啓発を行い、住環境の保全に努める。
- ③合志市の特性に配慮し、国・県の動向を見据えながら、こうし未来研究所、合志市商工会、（一社）熊本県宅地建物取引業協会などと協力しながら空家対策に取り組んで行く。
- ④公園や緑地の防災機能を強化していく。

19. 水環境の保全

【議会の施策評価における意見等】

- ①市民、企業への節水意識の啓発に努めること
- ②水資源の水質、水量保全に取り組むこと



【取り組み（議会）】

- ①節水の啓発については、広報紙やホームページで掲載する。
- ②地下水や土壌等、公害防止関連の検査を継続し、水質保全に努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①節水の周知・啓発を図ること
- ②水質保全、水資源の保全をさらに努めること



【取り組み（総合政策審議会）】

- ①毎年6月に行う水道週間に併せ、広報や市役所敷地内でのぼり旗の設置等により啓発を行う。
- ②地下水や土壌等、公害防止関連の検査を継続し、水質保全に努める。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①市民、事業所等に対して節水への協力や地下水かん養、地下水汚染防止などを働きかける。
- ②農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、有機農業や無農薬農業の啓発を行うことで地下水の水質保全につなげて行く。



【取り組み（経営方針）】

- ①「取り組み（議会）」①で記載した取り組みを行うとともに、県地下水保全条例に基づく採取量の届出時などに、関係事業者へ地下水涵養や地下水汚染防止の啓発を行う。
- ②土壌診断について広報紙を活用し理解と推進を図るとともに、新規就農者に対しては個別に理解を求め、地下水の水質保全に努める。

20. 水の安定供給と排水の浄化

【議会の施策評価における意見等】

- ①人口増に対応した施設の拡大と設備や配管等の保守点検を確実に行うこと
- ②水質保全と有収水量確保のための活動を継続すること

【取り組み（議会）】

- ①計画的・効率的・安定的な水の供給を図るために、現在整備中の木原野配水施設の整備に併せ、効率的な配水を行うための配水区域の見直しを行う。なお、配管等保守点検については、漏水が多い地区を中心に漏水調査業務を行う。
- ②漏水調査を引き続き実施し、漏水箇所の早期発見と早期修繕に努め有収水量の向上を図る。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①水質保全及び水資源の保全を更に努めること

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①地下水や土壌等、公害防止関連の検査を継続し、水質保全に努める。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①安心安全な水の安定的な供給ができるよう、施設の適切な維持管理及び定期的な水質検査を実施する。また、計画的に漏水調査を行い有収率の向上に努める。
- ②上水道施設の老朽化対策及び耐震化のため、計画的な配水池の統廃合及び管路の整備・更新に取り組む。
- ③確実な汚水処理ができるよう、下水道施設の適切な維持管理及び計画的な施設の増改築・更新に取り組むとともに放流水の水質基準を遵守する。
- ④大雨や長雨による浸水被害の軽減を行うため、継続して雨水排水対策に取り組む。

【取り組み（経営方針）】

- ①水の安定供給のための各水道施設の運転状況を管理するテレメータシステムにより24時間の管理体制を行っている。また、水質検査も当然行うものであり、漏水調査においても毎年度業務委託を実施し早期発見と修繕に取り組んでいる。今後も引き続き実施していく。
- ②平成31年度完成を目指す木原野配水施設整備に伴い他の老朽化した配水施設の統廃合を年次計画により実施する。
- ③下水道施設の老朽化により、施設等の更新時期となっており、引き続き補助事業等を有効活用し年次計画により実施する。
- ④近年のゲリラ豪雨等による浸水被害を未然に防ぐための事業の検討を行い整備を進める。

21. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①再生可能エネルギーの活用の推進を図ること
- ②携帯電話回収箱の設置を進めること(東京オリンピックメダル作成材料としてのレアメタル回収)
- ③生ゴミ減量化の啓発を推進すること
- ④ゴミ袋の料金改定や、更なる分別化を検討すること

【取り組み(議会)】

- ①新たな燃料や太陽光など再生可能なエネルギーに関する情報を収集し、市民への周知を図り利活用を推進する。
- ②都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクトによる回収箱を設置して、回収を行う。
- ③生ごみ処理機器設置補助および保育園でのごみ減量事業を継続して実施する。
- ④平成27年度に行った改定委員会の内容を基に、負担の公平性とごみの減量化等も考慮した手数料改定を進める。また、分別の細分化についても検討する。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①ゴミ減量化のための工夫を行うこと
- ②ゴミを分別し、出しやすい環境を整備すること
- ③環境美化推進員の資質向上を図るため、研修等を行っていくこと

【取り組み(総合政策審議会)】

- ①分別による再資源化の推進および燃やすごみの減量に向けて、出前講座や広報、ホームページを活用した周知を図る。
- ②ごみの分別事例について情報収集を行い、良い事例の周知を図る。
- ③環境美化推進員会議に合わせ、先進事例等の意見交換、その他の研修を交えて推進員の資質向上を図り、活動の活性化につなげる。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①市民、事業所等に対してごみの分別と減量化を推進する。
- ②再生資源回収に関する補助制度等の周知により、再生資源集団回収団体の育成と活動を支援する。
- ③生ごみの減量につながる普及活動を進める。
- ④環境美化推進員活動を支援し、市民に対するごみ減量化対策を図る。
- ⑤一般廃棄物処理手数料の見直しに向けて手続きを進める。

【取り組み(経営方針)】

- ①ごみ減量説明会や出前講座の開催、広報紙等による啓発を継続して行う。
- ②ごみの分別に合わせ、集団回収や再生資源保管所等整備費補助金の啓発を行い、さらなる回収団体の支援に努める。
- ③ごみ減量説明会や出前講座等を活用して、生ごみ処理機器設置やダンボールコンポスト購入の補助制度の周知を行い、市民の生ごみ減量への意識高揚に努める。
- ④環境美化推進員会議を通じて、ごみ分別について再確認を行い、各地区での分別の周知活動につなげる。
- ⑤平成27年度に行った改定委員会の内容を基に、負担の公平性とごみの減量化等も考慮した手数料改定を進める。

22. 地球温暖化防止対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①低燃費車両導入を進めること
- ②再生可能エネルギーの活用を推進すること
- ③温室効果ガスの排出量の削減に努めること
- ④企業、家庭への節電啓発を行うこと
- ⑤レジ袋有料化(大型チェーン店・コンビニ)への働きかけを行うこと

【取り組み(議会)】

- ①公用車の更新の際には、低燃費車両としての軽自動車やハイブリッド車、さらには電気自動車などを選定する。
- ②再生可能エネルギー活用の情報を収集し、ホームページ等で周知を行い推進を図る。
- ③温室効果ガスの削減に向けた取組事例を収集し、啓発を行う。
- ④出前講座やホームページ等を活用し、具体的な節電効果の周知を行う。
- ⑤熊本連携中枢都市圏レジ袋削減推進協議会等と協議し、レジ袋有料化店舗の新規開拓に取り組む。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①引き続き、ゴミの減量化に向けたゴミ分別の啓発に努めること
- ②CO2削減に向けた具体的な取り組みを推進すること

【取り組み(総合政策審議会)】

- ①分別による再資源化の推進及び燃やすゴミの減量に向けて、出前講座や広報、ホームページを活用した周知を図るとともに、ゴミの分別事例について情報収集を行い、良い事例の周知を図る。
- ②「取り組み(議会)」の④とともに、自動車のエコ運転等の啓発を行う。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①再生可能エネルギーに関する情報を集め、活用について検討する。
- ②市民、事業所に対してCO2削減や省エネルギー、地球温暖化防止対策に関する意識づくりを行う。
- ③平成27年度から5カ年計画で地域防犯灯の全LED化を推進する。

【取り組み(経営方針)】

- ①「取り組み(議会)」の②と同じ。
- ②「取り組み(総合政策審議会)」の②と合わせて、エコまつりで出展団体の協力を得て意識高揚の啓発を行う。
- ③引き続き地域防犯灯の全LED化の推進に努める。

23. 計画的な土地利用の推進

【議会の施策評価における意見等】

- ①工業団地の造成を推進すること

【取り組み（議会）】

- ①本年度に新たな工業団地の候補地選定を行った。今後は基本設計、用地取りまとめ等、造成に向けた実務を推進する。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①土地利用の規制緩和を働きかけること
- ②スマートＩＣの整備促進と合わせ、周辺地域並びに幹線沿線の開発を検討すること
- ③国、県など関係機関と連携して、広域的な土地利用を検討すること

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①近隣の町とともに、市街化調整区域の規制緩和を要望していく。
- ②都市計画法に定める産業立地や生活利便施設の立地を検討する。
- ③広域的な土地利用計画について検討を行うとともに、災害等を踏まえた国・県有地の利活用について、関係機関と協議を進める。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①復興まちづくり計画・重点区域土地利用計画に基づき、また都市計画マスタープランを見直し、地域の発展バランスを考えた土地利用を民間活力を活かしながら推進する。
- ②重点区域土地利用計画と整合性を図りながら、農業振興地域整備計画の見直しを行う。
- ③国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく。

【取り組み（経営方針）】

- ①復興まちづくり計画による長期的な視点に立ち、関連する計画との整合を図り、市のコンセプトを理解する民間事業者と連携を図り、快適な都市空間の形成に積極的に取り組む。
- ②重点区域土地利用計画の進捗に合わせて、農業振興地域整備計画との調整及び整合を図る。
- ③「取り組み（総合政策審議会）」①に同じ

24. 計画的な道路の整備

【議会の施策評価における意見等】

- ① 渋滞状況やバイパス建設などの影響を考慮して、長期的視点による道路整備を進めること
- ② カラー舗装等、歩行者の安全確保を更に推進すること

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ① 国、県、周辺市町との連携を図り、交通渋滞解消に努めること
- ② 現状をふまえ、危険箇所を改善し安全な道路の整備を図ること

【平成30年度合志市経営方針】

- ① 重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努めるとともに、市内の渋滞状況等の実態を把握し、道路整備の検討を行う。
- ② 国・県及び近隣市町との広域連携道路計画の早期実現や渋滞解消に向けた協議を継続して進める。
- ③ 通学路となっている市道の現状を調査し安全施設の整備に努めるとともに、危険な交差点や歩道の整備が困難な道路の路側帯などへのカラー舗装の施工を進める。
- ④ 合志市橋梁長寿命化修繕計画（平成25年度策定）に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画（平成26年度策定）に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める。

【取り組み（議会）】

- ① 市内の渋滞状況等の実態把握に努め、市道の整備については、年次計画を策定し優先順位により整備促進を図るとともに、交通安全対策の充実・改善を図る。
- ② 交通安全プログラムや地元からの要望等に基づき、交差点や歩道の整備、路側帯等へのカラー舗装の施工を行う。

【取り組み（総合政策審議会）】

- ① 国・県道の整備は、各種道路整備期成会活動も含め、関係市町村や関係機関と連携し、引き続き国や県に働きかけを行う。
- ② 通学路や生活道路については、交通安全プログラムや地元からの要望等に基づき、危険箇所の解消に努める。

【取り組み（経営方針）】

- ① 重点区域土地利用計画及び復興まちづくり計画に基づくとともに、市内の渋滞状況等の実態把握に努め、まちづくりに効果的な道路網の整備と関係機関への要望を行っていく。
- ② 国・県道の整備は、各種道路整備期成会活動も含め、関係市町村や関係機関と連携し、引き続き国や県に働きかけを行う。
- ③ 通学路の整備については、交通安全プログラムにより、交差点や歩道の整備、路側帯等へのカラー舗装の施工を行う。
- ④ 合志市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理を行うことにより、コストの縮減、平準化を図り、橋梁の長寿命化に努めていく。また、合志市道路舗装維持管理計画に基づき、優先順位を定め、老朽化した道路の計画的な維持補修に努めるとともに、区からの要望には現地を確認し最善策を講じていく。

25. 公共交通の充実

【議会の施策評価における意見等】

- ①コミュニティバスの利便性、効率性の向上に努めること
- ②コミュニティバスについてアンケートを実施し、更なる利便性を図ること
- ③高齢者に分かりやすい時刻表を作成すること



【取り組み（議会）】

- ①コミュニティバスについては、抜本的な事業形態の見直しも含め、利便性・効率性の向上を図りつつ、最大限に費用対効果を引き出すための対応策として、平成29年度地域公共交通協議会において、専門コンサルタントのアドバイスにより合志市地域公共交通網形成計画の見直し案の検討を実施した。今後更に見直し案の実施に向け地域公共交通協議会で協議を進めていく。
- ②③「取り組み（議会）」①と同じ。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①利用者を増やす取り組みをさらに強化すること
- ②利便性の向上に努めること
- ③公共交通充実のための工夫を検討すること



【取り組み（総合政策審議会）】

- ①②③「取り組み（議会）」①と同じ。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①「地域公共交通網形成計画」に基づき、広域的な視点に立った地域及び利用者にとって望ましい公共交通ネットワークの構築を引き続き図っていく。
- ②コミュニティバスの利便性、効率性の向上に努めるとともに、コミュニティバスの周知を図る。
- ③持続可能な地域公共交通の在り方を検討する。



【取り組み（経営方針）】

- ①②③「取り組み（議会）」①と同じ。

26. 農業の振興

【議会の施策評価における意見等】

- ①集落営農を推進すること
- ②若手農業者の高収益農業法人視察支援・連携支援を図ること

【取り組み（議会）】

- ①現在、11の集落営農組織があるが、担い手（後継者）が比較的多い地区や少ない地区など地域ごとに様々な特徴がある。この地域ごとに見合った取り組みを実施し、地域の農業を守ることに努める。
- ②新規就農者に対し、講習会や研修会を実施することにより農業経営に必要な知識や技術を習得させる。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①後継者の確保とリーダーの育成を図る取り組みを更に進めること
- ②販路拡大への取り組みを強化すること

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①菊池地域農業協同組合、県北広域本部、各集落営農組合、各機械利用組合と協議を行い、地域の実情に即した組織作りを強化していく。
- ②通信販売やイベントを駆使したPR販売戦略に特化した企画を、各団体や法人等と連携しながらさらに販路拡大に努める。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と連携し、農産品のブランド化、農商工連携、6次産業化に努め、更に販路拡大を強化し「稼げる農業」を模索していく。
- ②「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進並びに育成支援を行い農家所得の向上に努める。
- ③個別経営体である集落営農組織を、県の農地集積加速化事業を活用し法人化を図る。
- ④農業委員会と連携し、農地中間管理機構を活用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。
- ⑤「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と各種関係団体と連携し具体的取り組みをさらに進める。

【取り組み（経営方針）】

- ①熊本県や菊池地域農業協同組合、各種畜産物部会との連携により、ブランド戦略、加工商品の開発、一次産品の高付加価値について協議を進めていく。
- ②平成29年度より営農指導員を雇用し、新規就農者（若手農業者）に戸別訪問し、指導や相談を実施している。また、農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）を活用することによりサポート体制を構築し、営農技術の習得、資金の活用、農地の取得等の支援を行う。
- ③県の事業を活用し、先進的な取り組みを行う集落営農組織に対し説明会等を行い、法人化を目指す土台作りを推進する。
- ④農地利用最適化推進委員を活用し、農地中間管理機構の活動の啓発と情報提供を行い、遊休農地の解消に努める。
- ⑤学校と連携し条例の周知啓発を行う。併せて野菜出荷組合やクラッシーノこうし、熊本酪農業組合等と連携し、学校給食への地元産野菜等の提供や市内中学生への夏場の牛乳増量支援などの取り組みを継続的に行う。

27. 商工業の振興

【議会の施策評価における意見等】

- ①地元小規模小売業者の育成、相談、経営指導に努めること
- ②商工会加入の促進を図ること
- ③商工会会員の後継者助成制度を検討すること
- ④住宅リフォーム助成事業を進めること
- ⑤アンビー熊本のサポートと市民の消費拡大を図る取り組みを検討すること

【取り組み（議会）】

- ①合志市中小企業等振興基本条例に則り、商工会、金融機関等と連携し、地元小規模小売業者の育成を推進していく。
- ②商工会と連携をとりながら加入促進を図っていく。
- ③合志市中小企業等振興基本条例に則り、活性化会議の意見を含めて、検討を進めていく。
- ④住宅の建築等に関連する事業者の経営の安定及び市民の居住環境の向上を図るために住宅リフォーム助成事業を行っていく。
- ⑤新たな商業地域として開業への支援を行い、開業による地域内消費の拡大を図る。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①合志市の核となるような商店街などを確立すること
- ②引き続き、合志ブランドの開発や商品のPR、価格の検討を進めること
- ③プレミアム商品券の発行と利用店舗を増やすこと

【取り組み（総合政策審議会）】

- ①合志市重点区域土地利用計画に基づき、地域の日常生活を支援する商業施設の誘致を進めていく。
- ②熊本大学等と連携し商品開発を進めていく。また、クラッシーノこうしと連携し商品のPR、販売等の検討を進めていく。
- ③合志市中小企業等振興基本条例に則り、地域振興施策を検討していく。また、住宅リフォーム助成事業により商品券の利用店舗の拡大を図っていく。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①中小企業等振興基本条例に基づき、商工会、企業等連絡協議会等と連携を図り、地域循環型の取り組みを積極的に進める。
- ②国・県・商工会・クラッシーノこうし・こうし未来研究所・企業等連絡協議会・包括連携協定各団体等との連携を強化し、中小企業の活性化、起業化への支援を行う。
- ③商工会の活性化を図るとともに、会員の育成を図る。
- ④包括連携協定各団体等と連携し、合志ブランドの開発を進めるとともに、商品のPR、販売を進める。
- ⑤重点区域土地利用計画に基づき商業施設の誘致に努める。

【取り組み（経営方針）】

- ①住宅リフォーム助成事業により地域循環型の取り組みを行う。
- ②関係機関と連携しながら創業・起業支援、起業者の発掘を行っていく。
- ③商工会の運営が円滑に行えるように支援を行っていく。
- ④「取り組み（総合政策審議会）」②と同じ。
- ⑤「取り組み（総合政策審議会）」①と同じ。

28. 企業誘致の促進と働く場の確保

【議会の施策評価における意見等】

- ①企業等連絡協議会との連携や工業団地の整備を進めること
- ②企業への働き方改革を推進すること
- ③障がい者の雇用や、地元雇用の推進を図ること



【取り組み（議会）】

- ①現在行っている情報交換や企業間交流等の側面的支援を継続しながら、企業等連絡協議会との連携を図る。また企業誘致のための工業団地の整備を進め、雇用機会・税収の確保に努める。
- ②企業等連絡協議会との連携の中で国の施策の情報発信などを行い推進を行っていく。
- ③関係機関（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）と連携しながら雇用促進の周知、立地企業への地元雇用の促進を行っていく。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

- ①企業誘致による地元の雇用促進に努めること
- ②多様な働き方に合わせた環境の整備に努めること



【取り組み（総合政策審議会）】

- ①立地企業と立地協定を結ぶ中で、地元雇用を促進するようお願いしていく。また、立地にかかる「空き工場等活用助成金」や「雇用促進補助金」の利用については、地元雇用を条件とすることで、地元雇用を推進しているので、制度の更なる利用を勧め、新規企業誘致及び既存工場の増設を促していく。
- ②テレワークの普及・促進や育児・介護休暇の促進など多様な働き方の選択ができるように、企業等に情報の発信を行っていく。

【平成30年度合志市経営方針】

- ①工業団地の整備を進めるとともに、企業誘致による地元の雇用促進に努める。
- ②地域未来投資促進法を活用した企業誘致等を積極的に進める。
- ③企業の進出に対し阻害要因となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。
- ④既設工業団地の環境整備に引き続き努める。



【取り組み（経営方針）】

- ①工業団地の整備を進め、「取り組み（総合政策審議会）」①を行っていく。
- ②「クマモト未来型農産業コンソーシアム拠点創出事業」により農産業に関する企業誘致を行っていく。
- ③商工会や企業等連絡協議会、立地検討企業等から土地利用に関する要望等を収集し、関係各課と連携しながら国及び県に要望を続けて行く。
- ④各工業団地を訪問し要望、意見を収集し環境整備を行っていく。